

4 市の取組

1 権利擁護の推進・差別の解消

障がい者の虐待の防止及び早期発見のため、関係機関と連携し、啓発活動に取り組みます。

障がいを理由とする差別の解消に向け、啓発活動に取り組みます。

また、研修等を通じ、市職員の障がい者への対応の質を高めます。

取組名		取組内容	担当課
1	障がい者理解のための普及、啓発の実施	①広報紙などを活用した普及、啓発の実施	福祉課
2	障害者虐待防止センター機能の周知及び虐待防止のための情報収集	①広報やパンフレットを活用した周知、情報収集(随時)	福祉課
3	虐待防止の認識を広めるための啓発	①広報やパンフレットを活用した周知(随時)	福祉課
4	サービス提供時における虐待の防止	①サービス提供事業者への訪問による情報収集など(随時)	福祉課
5	障がい者が、犯罪に巻き込まれないための支援	①成年後見制度利用支援事業の実施 ②広報やパンフレットを活用した周知(随時)	福祉課
6	障害者差別解消法の周知・体制整備	①広報やパンフレットを活用した周知(随時) ②関係機関との連携・協議 ③既存の相談支援体制の再整備 ④差別の解消に向けた取組に関する情報の収集、整理及び提供	福祉課
7	障がい者に対する市職員の対応の向上	①差別解消職員対応マニュアルの見直し ②差別解消職員対応マニュアルを活用	福祉課 人事課

	用した周知 ③会計年度任用職員を含めた研修 会等の実施	
--	-----------------------------------	--

2 相談支援体制の充実

相談機関、医療機関、自助団体など関係機関との情報共有、連携のもと、個々の障がい者の心身の状況、意向、環境等に応じた、安心して相談できる総合的な相談支援体制を整備するとともに、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、包括的な相談支援体制を整備します。

取組名		取組内容	担当課
1	適切なサービスの提供を行うためのケアマネジメントの強化	①ケース会議の開催(随時) ②社会福祉事務所ケースワーカーの研修実施	福祉課
2	相談支援事業者との連携による相談支援体制の確立	①基幹相談支援センターのより充実した運用 ②自立支援協議会 相談支援事業所部会における情報共有 ③ケース会議の開催(随時)	福祉課
3	重層的支援体制の整備 重点課題1	①複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の整備 ②各福祉分野で構築が進められている地域づくりの支援 ③社会とのつながりが希薄な者への参加支援	福祉課 高齢福祉課 子ども支援課 保健センター 教育相談室

3 生活を支えるサービスの充実

障がい者が、住み慣れた地域で、自立して自分らしく生活するためのサービスの充実に努めます。

取組名		取組内容	担当課
1	適切なサービスの提供を行うための ケアマネジメントの強化	①ケース会議の開催(随時) ②社会福祉事務所ケースワーカーの研修実施	福祉課
2	必要なサービス提供のための地域生活支援事業者の登録	①登録希望事業者への登録手続などの説明の実施	福祉課
3	医療行為の必要性が高い障がい者が利用できる施設の確保	①施設の確保を引き続き岐阜県等へ要望	福祉課
4	指定障害福祉サービス事業所等への支援の検討	①事業所等の現状を把握し、支援策を検討	福祉課
5	聴覚障がい者等の日常生活を支援する手話通訳者、要約筆記者等の登録者数の増加	①手話奉仕員養成講座修了者(新規10人) ②要約筆記者養成講座修了者(新規5人)	福祉課
6	視覚障がい者等のガイドヘルパーを派遣できる事業者の確保	①サービス提供事業者 2箇所	福祉課

4 就労支援

関係機関や就労支援事業者等と協力し、障がい者の就労を支援します。

また、障がい者就労施設等の製品等を積極的に購入するよう努めます。

取組名		取組内容	担当課
1	多治見市障害者活躍推進計画に基づき、市の機関において障がい者の雇用を推進	①障がい者採用における法定雇用率の遵守 ②採用計画立案時(3月)に障がい者枠採用(正規職員)の実施検討 ③会計年度任用職員(障がい者対象)の公募の定期的実施	人事課
2	事業者の障がい者雇用を促進	①事業者に対する情報提供	福祉課 産業観光課

3	障がい者施設からの調達の推進	①障がい者施設からの調達方針の策定と調達実績の公表 ②民間事業者・市内への啓発・周知 ③常設店設置に向けて、各課及び市内事業所等と検討 ④岐阜県優先調達事業所登録の周知・勧奨	福祉課
---	----------------	--	-----

5 インクルーシブ教育の推進

障がいのある子どもとない子どもが同じ場で学び、障がいのある子どもが能力を発揮するための環境の充実を図ります。

また、子どもの頃から障がいに対する正しい知識と理解を深めるため、福祉教育を推進します。

取組名		取組内容	担当課
1	特別支援教育体制の充実	①キキョウスタッフの増員 ②発達相談の充実 ③通級指導教室の指導の充実	教育相談室
2	一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	①デジタル教科書の提供 ②補聴援助システム(送信機)の貸与 ③個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎ ④スマイルブックの配布・活用 ⑤スマイルブック引継ぎ会の実施 ⑥ユニバーサルデザインの授業づくり ⑦タブレット端末を活用した効果的な学習の実施	①～⑤：教育推進課 ⑥、⑦：教育研究所 教育相談室
3	就学相談、就学先決定に関わる教育支援の充実	①就学に関わる早期からの情報提供 ②支援チームによる園や学校への巡回相談の実施	子ども支援課 教育相談室

4	教師や関係職員の専門性向上	①各種研修会の実施(年5回) ②特別支援学校免許の取得を推奨(年2回)	子ども支援課 教育相談室
5	園や学校の行事、授業等における障がい児と地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校の園児、児童、生徒の交流	①園や学校の行事、授業等での交流 ②居住地校交流事業(交流籍)を活用した交流及び共同学習の実施	子ども支援課 教育相談室
6	福祉教育読本を利用して小学校、中学校で福祉教育を推進	①福祉教育読本(小学生用・中学生用)の活用促進	福祉課 教育研究所

6 療育体制の充実

子どもの障がいについて、子どもの成長過程に応じ、早期から適切な療育を行います。

また、適切な療育が受けられるよう、関係機関の連携強化、相談支援体制の充実を図ります。

取組名		取組内容	担当課
1	子どもの発達についての相談(対象:就学前の乳幼児)	①発達支援総合窓口相談の実施(週4日)	保健センター
2	保育及び教育と連携した障がい児の相談・支援の充実	①障がい児巡回支援専門員による、幼保小への訪問や支援方法の助言指導を実施	子ども支援課
3	関係施設との連携による障がい児の総合的な発達の支援	①児童発達支援センターを中心とした医療機関を含めた関係機関との連携及び質の向上 ②発達支援委員会の開催	子ども支援課
4	障がい児の生活能力向上のための訓練や、社会との交流の促進において質の高い療育の場を提供	①放課後等デイサービス事業所を訪問しての療育への取組状況の把握及び質の向上に向けた運営への働きかけ	子ども支援課
5	障がい児の日中の居場所を確保し、保護者の負担を軽減	①放課後児童クラブでの受入れ実施 ②医療的ケア児に対する支援体制の	教育推進課 子ども支援課

		整備	
6	幼稚園、保育園、療育機関等の関係者を対象に研修会等を実施	①研修会等の実施(年2回実施)	子ども支援課
7	幼稚園、保育園、発達支援センターの連携	①保育所等訪問支援の充実 ②支援児研究会の開催による支援児担当保育士の専門性の向上	子ども支援課

7 生活拠点の整備

障がい者が、施設や病院から地域で自立した生活へ移行できるよう、体制を整備します。

また、保護者の高齢化、親亡き後に一人暮らしを余儀なくされる障がい者が地域で安心して生活できる体制を整備します。

取組名		取組内容	担当課
1	地域生活支援拠点等(5市共同設置)の適切な運用	①地域生活支援拠点等の5つの機能の強化(※) (※)(ア)相談、(イ)緊急時の受け入れ・対応、(ウ)体験の機会・場、(エ)専門的人材の確保・養成、(オ)地域の体制づくり	福祉課
2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 重点課題2	①精神に障がいを持つ人も地域において安心して暮らせるために、医療、保健、福祉の関係機関が連携し精神疾患や障がいに関する正しい知識の普及啓発、相談、支援体制の充実を図る	福祉課 保健センター
3	「親亡き後」の生活に向けた準備等の啓発 重点課題3	①成年後見制度の周知・啓発 ②関係機関との連携による親亡き後、単身者となる障がい者の把握及び支援 ③親亡き後の支援に関する手続き等の相談先の周知、啓発	福祉課 高齢福祉課

4	障がい者が生活するためのグループホームの新規設置	①グループホームの整備を支援 ②整備に関する相談先の周知	福祉課
5	施設や病院等との連絡調整を行い、グループホームへの移行を支援	①ケース会議の実施(随時)	福祉課
6	市営住宅の入居において、障がい者、高齢者、20歳未満の子を扶養している配偶者のない者等の配慮すべき世帯の住宅確保	①定期募集時における優先度等の配慮 ②障がい者向け市営住宅の整備	建築住宅課

8 地域生活支援のための連携強化

障がい者の地域生活を支援するため、地域の医療、保健、福祉、教育、雇用等の関係機関と連携して、地域の実情に応じた総合的な支援体制を整備します。

取組名		取組内容	担当課
1	地域自立支援協議会による連携	①地域自立支援協議会の開催 ②相談支援に係る専門部会の開催	福祉課
2	民生児童委員協議会との連携	①民生児童委員協議会へ障がい福祉サービス等の周知 ②民生児童委員との情報交換(随時)	福祉課 高齢福祉課
3	特別支援学校等の教育機関と連携し、情報収集やケアマネジメントを実施	①特別支援学校等とのケース会議の開催(随時)	福祉課
4	福祉サービス提供事業者との連携を強化し、情報収集やケアマネジメントを実施	①サービス提供事業者とのケース会議の開催(随時) ②地域自立支援協議会 就労支援部会(ケース検討含む)の開催	福祉課
5	障がい者団体との意見交換会の開催、情報の共有	①意見交換会の開催(各団体年1回)	福祉課

6	幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校間における切れ目のない支援の連携	①幼保小連絡会、小中連絡会の開催 ②中高連絡会の開催 ③スマイルブックを活用した連携の強化	子ども支援課 教育相談室
7	幼稚園、保育園、小学校、中学校における外部機関との連携	①特別支援学校のセンター的機能(相談、訪問、研修等の支援)の活用 ②教育相談室のセンター的機能による園や学校への支援	子ども支援課 教育相談室

9 災害・緊急時の対策強化

避難行動要支援者の把握を強化するとともに、的確な情報提供を図ります。

また、障がいに応じた避難所(「福祉避難所」)利用者マニュアルを整備します。

取組名		取組内容	担当課
1	災害時や緊急時における障がい者への的確な情報の提供	①多治見市緊急メールの普及啓発 ②防災情報アプリによる情報発信 ③防災行政無線戸別受信機の普及啓発	福祉課 企画防災課
2	避難行動要支援者の避難支援の充実	①避難行動要支援者名簿の更新・活用 ②個別避難計画の作成 ③避難行動要支援者支援制度の普及啓発	企画防災課 福祉課 高齢福祉課
3	障がい者が安心して生活ができるよう関係機関と連携	①支援関係者への情報提供等 ②孤立死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊との連携	福祉課 高齢福祉課
4	福祉避難所利用者マニュアルの整備及び福祉避難所開設訓練の実施	①福祉避難所利用者マニュアルの整備 ②福祉避難所開設訓練の実施(障害者施設、高齢者施設、各1か所を年1回実施)	福祉課 高齢福祉課 企画防災課

10 バリアフリーの推進

障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、様々なバリアを取り除き、お互いに尊重し合い、支え合う社会づくりを推進します。

市の取組及び取組内容に関しては、「多治見市バリアフリー基本構想」で定めています。